

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-18)

政策名 <sup>(※1)</sup>	政策18：恩給行政の推進				担当部局課室名	人事・恩給局恩給企画課、恩給審査課、恩給業務課	作成責任者名	人事・恩給局恩給企画課長 吉牟田 剛	
政策の概要	恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。						分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	高齢化が進んでいる恩給受給者、請求者に対して、より一層の行政サービスの向上を図る。						政策評価実施予定時期	平成26年8月	
施策目標	測定指標	基準(値) <sup>(※2)</sup>		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠			
		基準年度	目標年度	基準年度	目標年度				
恩給請求について、未処理案件比率の低下に努めることを通じ、受給者等に対するサービスの向上を図ること	1	年度末における請求未処理案件比率(年度末における残件数/月間平均処理件数)	0.45か月分 (平成20～24年度の平均値)	20～24年度	0.45か月分以下	25年度	請求未処理案件比率の低下に努めることにより、迅速な請求処理を担保できると考えられるため、サービス向上を図るための指標として設定(過去5年間の実績の平均値を基準として目標値を設定)。		
相談対応の充実による恩給相談電話混雑率の低下、相談者の満足度の向上に努めることを通じ、受給者等に対するサービスの向上を図ること	2	恩給相談電話混雑率	18% (平成20～24年度の平均値)	20～24年度	18%以下	25年度	相談対応を充実し、恩給相談電話の混雑率の緩和に努めることにより、相談者の待ち時間を減らすことができると考えられるため、サービス向上を図るための指標として設定(過去5年間の実績の平均値を基準として目標値を設定)。		
	3	恩給相談者(来訪者)の満足度・納得度	97% (平成20～24年度の平均値)	20～24年度	97%以上	25年度	恩給相談のために来庁した方の満足度・納得度は、的確な相談対応に努めることで向上させることができると考えられるため、サービス向上を図るための指標として設定(過去5年間の実績の平均値を基準として目標値を設定)。 【計測方法】全来訪者を対象とした記入式アンケート		
達成手段(開始年度)		補正後予算額(執行額) <sup>(※3)</sup>		25年度 当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー事業番号 <sup>(※4)</sup>		
		23年度	24年度						
(1)	恩給支給事業(明治8年度)	612,069百万円 (608,635百万円)	544,019百万円	480,259百万円	1～3	恩給受給者等に対するサービスの向上に寄与するため、恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を行っている。	0148		

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 本事前分析表公表後(平成25年6月28日公表)、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した(平成25年8月30日修正)。